

公募型競争入札参加者 各位

教育委員会事務局 教職員労務課長

発注情報詳細等に対する質問回答書

件名 産業医職場巡視業務委託

上記の件に関して質問がありましたので、次のとおり回答します。

No.	項目 (頁数)	質問内容	回答
1	仕様書 1 頁 1 業務内容 (2)産業医 エ	「横浜市立学校職員衛生管理要綱に規定する衛生委員会への委員としての出席」の頻度、時間、開催場所をご教示ください。	当該要綱で衛生委員会の開催頻度は定めていませんが、年に1回の頻度で産業医の出席を依頼する学校が多いです。時間は、年6回の巡視の中で開催します。仕様書に記載のとおり、巡視日時は、契約締結後に受託者様と協議して定めることとしています。開催場所は、巡視先である学校内の会議室等です。
2	仕様書 1 頁 2 委託者から 提供する情報	「産業医の巡視にあたり、次の情報を委託者から受託者へ提供する」とありますが、共有いただくのはいつのタイミングでしょうか。	提供のタイミングは次のとおりです。 (1) 学校の概要に係る資料 (2) ストレスチェックの集団分析結果、健康診断の受診状況 等 (3) 公務災害の発生状況 (4) 月 80 時間超の超過勤務者の情報 (1)、(2)・・・4～5月 (3)・・・4～3月 巡視対象校で災害発生都度 (4)・・・4～3月 毎月上旬
3	仕様書 2 頁 4 事業場への 巡視	履行場所のリスト 20 校を開示頂けますでしょうか。	現時点で、対象の学校は未定であるため、ご提示はできかねます。仕様書に記載のとおり、契約締結後に受託者様と協議して定めることとしています。
4	仕様書 2 頁 6 委託料 (4)	「1回の巡視時間は第4項に定める時間とし、時間延長料は支給しない」と記載がありますが、過去に延長が発生したことがないという認識で宜しいでしょうか。もしくは延長が発生したことはあるが、延長料金は支給しないということになりますでしょうか。	時間延長が発生したことはありません。1回の巡視に係る時間が予定より長引いてしまう場合には、巡視箇所の計画を変更し、次回に延期すべきと考えています。